

上人ヶ平古墳群における小規模な方墳について

伊 賀 高 弘

1 はじめに

上人ヶ平古墳群は、京都府の南端の相楽郡木津町市坂に所在する古墳時代中～後期に造営された古墳群である。古墳の立地する同一地形上には、他に古墳時代前～中期の集落遺構や奈良時代後半期の大規模な瓦生産工房に関連すると思われる遺構等が多数検出されており、これらを総合して上人ヶ平遺跡と呼称している。

古墳群(=上人ヶ平遺跡)は、一般に平城山丘陵(奈良市北方丘陵)と称する洪積層の隆起によって形成された緩やかな丘陵の北側(京都府側)裾に接続する段丘性(高～中位段丘)の台地上に立地している。この段丘面は、幅約200m、長さ250m程度の平坦面を呈し、比高約5mの段丘崖によって北西側に広がる平野部に隣接している。平成2年度までの4年間の継続調査によって、台地のほぼ8割強を発掘した結果、総数17基の古墳を確認し、また台地の一端において小規模な埴輪窯跡群の存在を知るに至った。

小稿では、上人ヶ平古墳群の発掘成果を紹介し、その中でとりわけ小規模な方墳に着目し、周辺地域(主として南山城地域)における類例と比較検討した上で、当古墳群の持つ性格を考察したい。

2 古墳群の概要

先にも記したように、上人ヶ平遺跡では、決して広くない地形上の画された空間ともいふべき台地上において、これまでに17基の古墳を確認している。それらはマウンドを地上に残すことによって古くから塚として認識されてきた群内最大の5号墳(かつて市坂古墳とも呼ばれていた)を除くと、その大部分が発掘調査によって発見されたものである。

以下、上人ヶ平古墳群について論述するが、繁雑を避けるため個々の古墳の概要を一覧表にまとめ、これに補足を加えるかたちで、その内容を紹介することとする。

なお、個々の古墳は、その遺存度に差がみられ、同列で細部の構造等を比較検討する上で若干の問題のあることを断っておきたい(第1表遺存度の項参照)。

まず、群内における古墳の分布をみると、台地上に面的に散在するものの、均一に分布するのではなく、台地の基部寄りとその先端の二つの地区に集中する傾向がみいだせる。

各々の地区に築かれた古墳は、現象的にその墓域を集中させるだけでなく、後述のように古墳のもつ内容に多分に共通性を内在していることから、これを一定の政治的紐帯を有するまとまり、すなわち、上人ヶ平古墳群を構成する支群として把握することができる。

各支群は、盟主墳ともいべき1基の中規模な円墳を中心に、その周囲に複数の小規模な方墳が群在するという共通した内容で構成される。つまり、台地の基部寄りの南支群では直径25mの造り出し付き円墳である5号墳を中心に、8基の小規模な方墳が主として北西方に群在しており、台地先端の北支群においては直径20mの円墳である1号墳の周囲に6基の小規模な方墳がこれを圍繞するように分布する。

両支群の中間に位置する20号墳に関しては、直径20mを測り、規模・墳形の上では各支群の盟主墳と変わらないが、これに付随する小規模な古墳は見られず、単独で存在する点や、群内で普遍性を持つ埴輪を持たないこと、周溝内に設けられた土器棺の年代観(布留式段階)などから、台地上に継続的に築かれる他の多くの古墳とは系譜的に繋がりを持たない先代の古墳と理解すべきであろう。

支群を構成する古墳に、中規模の円墳と小規模な方墳の二系統が存在することは先述したが、具体的な内容は一覧表に示したとおりで、ここでは、遺存状態の良い古墳を例にとって触れてみたい。

まず、中規模な古墳である5号墳の実態をみると、墳形は円形プランの主丘の西側に前端部幅9.5m、くびれ部幅9.5m、主丘部からの突出長2.8m(いずれも基底部で計測)の造り出し部を付設する円墳で、周囲に幅8mの周溝を巡らせている。墳丘は、築造前の地表に周溝を掘り込むことで、その内方に削り出された円形基台(造り出し部基台もこの段階で周溝内に掘り残される)に若干の盛土をして1段目墳丘とし、幅1mのテラスを設けた内方に盛土によって2段目墳丘を構築する(墳丘の規模から2段築成の可能性が高い)。外部施設としては葺石と埴輪列の双方を具備する。葺石は、2段目墳丘斜面と造り出し部の斜面に敷設され、1段目の主丘部斜面(周溝外傾斜面)と周溝内傾斜面には施されない。埴輪列は墳丘テラス・造り出し部上面・外堤部にそれぞれ一重に施設された状態を良好な保存状態で確認しており、さらに破片の出土状況より墳丘部の圍繞も想定される。墳頂部の内部施設に関しては、未調査のため不明であり、ここに径5mの盗掘坑が存在する。また、周溝の西側において、周溝の外周を巡る素掘り溝が存在し、これによって外堤を外域から画している。

一方、北支群の盟主墳と考えられる1号墳は、墳丘西半が大きく削平されており、前方後円墳の可能性も残されるが、現状では円墳で、段築は認められず、周溝の規模も他の小規模な古墳のそれと大差ない。外部施設としての葺石は用いられず、周溝内に転落した埴

第1表 上人ヶ平古墳群概要表

古墳名	小群	墳形	遺存度	墳丘規模	方位	外部施設	内部施設	その他の施設	出土遺物	円筒埴輪	形象埴輪種類	時期
1号墳	北群	円墳	A	20m	—	B	未調査	—	—	D類	器財	V期
5号墳	南群—a	円墳	A	主丘部 径25m	N87°E	A	未調査(墳頂に攪乱坑有)	西側に造り出し付設	—	A類	家・器財・動物・鶏	IV期前半
6号墳	南群—b	方墳	C	一辺 11m	N22°E	B	残存しない	—	②須恵器(TK47)	C類	動物(馬)	IV期後半
7号墳	南群—a	方墳	B	一辺 10m	N10°W	B	木棺直葬1基(副室付設)	—	①須恵器・玉類・鉄器 ②須恵器	A類	器財(蓋)	IV期前半(TK208)
8号墳	南群—a	方墳	B	一辺 13m	N11°W	B	木棺直葬1基(盗掘坑有)	—	①須恵器・鉄器・堅櫛	A類	器財(蓋・鞆)・鶏	IV期前半(TK216)
9号墳	北群	方墳	C	一辺 10m	N60°W	B	残存しない	橋状施設?	②土師器・須恵器	D類	家・器財・鳥	V期(TK10)
10号墳	北群	方墳	C	一辺 8m	N3°W	D	残存しない	西辺溝が独立	②土師器	D類少量	未確認	V期?
11号墳	北群	方墳	C	一辺 7m	N17°W	D	残存しない	—	—	D類少量	未確認	V期?
12号墳	北群	方墳か?	C	一辺 5m	ほぼ真北	D	残存しない	—	③須恵器	—	—	TK10
13号墳	北群	方墳	C	一辺 8m?	N25°W	D	残存しない	—	—	—	—	?
14号墳	南群—b	方墳	C	一辺 7m	N36°W	B	残存しない	—	②土師器・須恵器(TK208)	B類	器財(蓋完形1個体)	IV期後半
15号墳	南群—b	方墳	C	一辺 11m	N12°W	B	残存しない	—	③須恵器(TK47)	C類	家・器財(蓋)	IV期後半
16号墳	南群—a	方墳	B	一辺 6.5m	N2°E	B	木棺直葬1基(墓壇なし)	—	①針状鉄器	A類	家・器財(蓋3個)	IV期前半
17号墳	南群—a	方墳か?	C	不明	不明	B	残存しない	—	③須恵器	A類少量	動物(馬)	IV期後半
18号墳	南群—b	方墳	C	一辺 8m	N4°E	C	木棺直葬1基	溝底埋葬1基	①鉄器 ②須恵器	—	—	TK208
19号墳	北群	方墳	C	一辺 6m	真北	D	痕跡のみ	—	—	—	—	?
20号墳	単独	円墳	C	径約 20m	—	D	残存しない	溝内に土器棺	①玉類(土器棺) ②土師器	—	—	布留式併行期

遺存度の項目については、A:墳丘が検出面(=遺構面)より高く残り、かつ現地表上に現われているもの。B:墳丘が検出面より高く残るが、現地表下に埋没するもの。C:墳丘が検出面(=削平面)まで削平されているもの。

外部施設の項目については、A:墳丘が段築により構築され、斜面に葺石、テラスに埴輪列を具備するもの。B:周溝内より多量の埴輪が出土し、墳頂部に埴輪の樹立が想定されるもの。C:段築・葺石・埴輪列のいずれも施設されないもの。D:古墳そのものの遺存度が悪く確認できないものに区分した。他の項目の略号については本文を参照。

輪片より墳丘部における埴輪の樹立が想定されるのみである。

次に、盟主墳に付随するごとくその周囲に群在する小規模な古墳についてみると、墳形は、ほとんど例外なく方形を基本としている。墳丘規模は、墳丘下縁が明確な裾をなさないもので、周溝幅の心々ライン間で計測すると、一辺5m(12号墳)~13.5m(8号墳)を測り、一辺10m前後のものが大半を占める。古墳の築造に際しては、築造時の旧表面をベースにこれをU字形断面形に掘り込んで周溝とし、その内方に削り出された方形基台上にテラスを設けることなく、盛土して墳丘を構築する。このため見かけ上の墳丘は下半部分が堅固な基盤層であるのに対し、上半部分は盛土によるため、斜面の勾配が上段部分で緩く屈折したものとなる。外部施設に関しては、周溝内より多量の埴輪片を出土するもの(一覧表の外部施設の項目のB)と埴輪の出土をほとんどみないもの(同C)とがあり、前者の場合、埴輪の樹立が想定される。具体的な樹立位置については、元位置を保つものがないため確証を欠くが、多くが周溝四辺から均一に出土することから、墳頂部において埋葬施設上を囲繞していた可能性が高い。墳丘内における埋葬施設は4基の古墳で確認したが、これらは例外なく単独埋葬(一墳一葬)であり、同一墳丘内に複数の埋葬施設をもつものは確認していない。いずれも組合式木棺を直葬する形式で、墳頂部の中心に主軸を墳丘の一辺に平行させている。棺本体は、内法長3.1m・内法幅0.5mの8号墳例から内法長1.3m・内法幅0.4mの16号墳例まで規模は様々であるが、後者は成人埋葬に耐えない小規模なものである。また、埋葬施設の構築方法には2通りのパターンが見られ、通常は墳丘完成後に墓壇を穿って棺を埋葬するが(7・8号墳)、墳丘や棺の規模の小さな16号墳の場合は、墓壇は存在せず(無墓壇)、墳丘構築の一過程として棺を設置している(周溝により削り出された方形基台の中央に棺を設置し、その後墳丘盛土を行うことで棺を被覆すると同時に墳丘を完成させている)。周辺の施設としては、18号墳の周溝の北東隅に掘り込まれた長円形プランの土壇が1基あり、内部より完形の須恵器甕・壺が出土している。

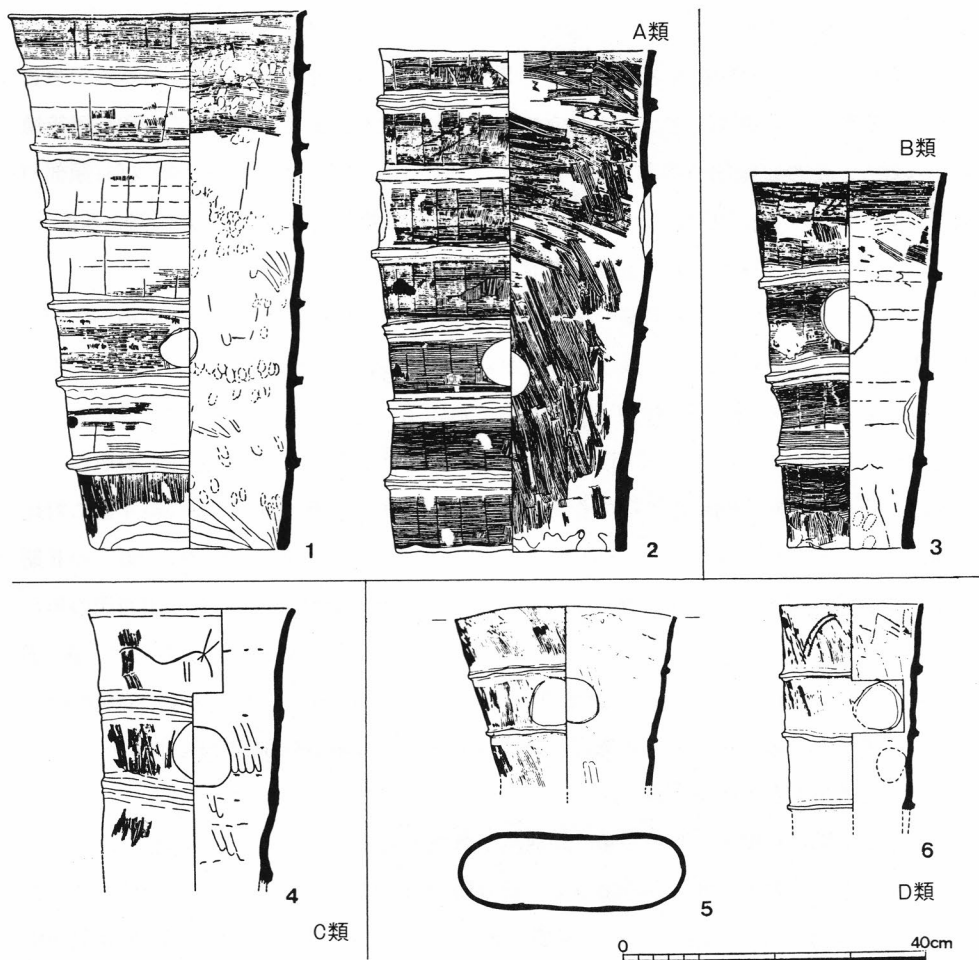
このように古墳の現象的側面をみる限り、上人ヶ平古墳群は、古墳の分布の偏在性より大きく2つの支群に分解でき、各支群は円墳と複数の小規模な方墳を共通する小群構成上の要素としていることが確認できる。

それでは次に、上人ヶ平古墳群の時間的な展開過程、すなわち古墳の築造順序について考察を進めたい。この場合、過半の古墳から普遍的に出土した埴輪が有効な資料となる。

古墳から出土した埴輪類の大部分は円筒埴輪であるが、各種形象埴輪も古墳の規模の大小に関係なく出土している。まず、数の上で比較対象として有効な普通円筒埴輪を総覧すると、個体のもつ形態的特徴や製作技法の相違などから、およそ個別の古墳のもつ埴輪相に還元できる4つの類型を抽出することが可能である。その類型設定の分類基準となる要

素(属性)を以下に示す。

A類：器高70cm・底径30cm前後の中型の規模を有し、タガを6条巡らせることを分類の指標とする一群。透孔は円形で、狭い段幅に規制されて小規模(径約6cm)なもの、3・5段目に段を違えて面違いに段間2個あて対称方向に穿孔される。タガは、側面がやや内方に窪む台形断面を呈す。製作は、複数の小工程(乾燥工程)により分割的に行われ、内外面の成形手法には主としてナデが用いられる。調整は総てハケメを用い、外面には画一的にタテハケ(1次調整)→静止痕をとどめる継続的なヨコハケ(B種ヨコハケ・2次調整)が、内面には器体の上半部を中心にヨコハケ調整がそれぞれ施される。また、最下段の2次調整省略個体が少なからず存在する。焼成は淡黄色～橙色を呈する須恵質で、黒斑はない。



第1図 上人ヶ平古墳群出土埴輪(普通円筒埴輪)実測図

B類：器高50cm・底径17cm前後の小型品で、タガを3条配するもの。さらに、製作技法(成形・調整技法)にA群と共通する内容(複数工程による分割成形)をもつ一群。透孔は円形で、段数の減少に伴って隣接する段に面違いに段間2個あて穿孔する。広義の須恵質に焼成されるが、器表は黄灰色を呈し、A類に比して低火度の焼成を窺わせる。無黒班。

C類：全体規模・タガの条数は、B類と変わらないが、その製作方式に簡略・粗雑さがみられる一群。すなわち、ほとんどの個体で2次調整が省略され、器表には1次調整(外面タテハケ、内面の上半のみナメハケ)が残るにすぎない。焼成は土師質に近いが、黒班はみられない。

D類：規模・タガの条数はB・C類と変わらないが、さらに製作方式が簡略化された一群。この類型で最も特徴的なことは、小工程の消滅に起因する底部調整技法(器体を倒立させ底部をナゲ調整する)を加えた個体が存在する点である。さらに、内部調整の省略(成形段階の手法が残るのみ)、外面1次調整の粗略化(工具原体の条線の粗雑化など)、三角形断面を呈するタガの存在などの新たな要素が認められる。焼成は、非常に堅緻な須恵質であり、高熱による焼き歪んだ個体が少なからず存在する。また、共伴する朝顔形円筒埴輪をみると、その口縁部の接合方式が前三者に共伴する個体においては分割成形(頸部の端部内面に口縁部を付加するように結合する方式)を採用するが、D類の共伴例をみると、総て口頸部を単一工程で仕上げる一括成形に変化している。

このように分類できた円筒埴輪の諸類型は、上人ヶ平古墳群の場合、同一古墳内において基本的には複数の類型がみられないことから、個別の古墳単位での照合が可能になる。

すなわち、ここで設定した類型と埴輪を有する古墳を対照すると、A類は5号墳をはじめその周辺に築かれた7・8・16号墳に、B類は14号墳、C類は6・15号墳、D類は1・9号墳にそれぞれ対応関係を指摘できる。そこで、これらの諸類型を既存の編年観に対比させ、その絶対年代をみると、A・B類は、川西宏幸氏編年のⅣ期(赤塚次郎氏編年のⅡ期—2・3段階)、C・D類は、川西Ⅴ期(赤塚Ⅲ期—1段階)に大略比定でき、川西氏の年代観からA・B類は5世紀後半代、C・D類は6世紀前半代に求められよう。さらに、A・B類とC・D類のそれぞれは、製作方式の簡略化という方向性から、A→B、C→D類の編年的序列の細分が可能で、これらの類型区分が全体としてA類からD類に至る時期区分としても有効であることが確認できる。

以上、各古墳から出土した埴輪類や副葬品の考察を通じて得られた古墳の相対的な築造過程を示すと、5号墳→8・16号墳→7・18号墳→14号墳→6・15号墳→1号墳→9号墳の築造順を確認することができる(5号墳と8・16号墳あるいは1・9号墳の先後関係を積極的に示す要素は今のところないが、1・5号墳が中規模な円墳であることから、より

先行するものと解釈したい)。

こうしてみると、初めの5号墳から15号墳までの8基は総て南支群であり、これに1・9号墳の北支群が続くという支群間の先後関係が判明する。そして両支群間には、時間的な重複がみられず、南支群の築造が終わって間もなく北支群の築造が開始されるといった連続性が存在する。

すなわち古墳群全体を通してみると、まず南支群の盟主墳たる5号墳が築造され、これを契機として、まもなく小規模な方墳である8・16・7・18号墳が主として5号墳の北西側の縁辺部に築かれる。さらに、墓域をやや遠ざけて西方の地区に14・6・15号墳が継続的に築かれ、南支群の形成を終える。その後、墓域は北方に移動して台地の先端に円墳の1号墳が築かれ、やがて9号墳がこれに続くものと考えられる。北支群の遺物を残さない小規模な古墳については、当初から埴輪が樹立されていなかった可能性もあり、これを当地域における埴輪祭祀終焉以降の所産とみれば、やはり盟主墳たる1号墳の築造を契機にその後9号墳とともにその周囲に連鎖状に築造されたものと推定される。

このように上人ヶ平古墳群を構成する各支群は、まず盟主墳たる中規模の円墳の築造を契機に、その周囲に小規模な方墳が複数継続的に連なるといった築造原理を持ち、そうした原理をもつ支群2単位の集積とみることができるのである。

3 小規模方墳の類例

これまで上人ヶ平古墳群についてその概要を述べてきた。

当古墳群においては、中規模な円墳を核として、その周囲に小規模な方墳が複数群在するといった現象がみられ、そこに円墳の築造を契機として、周囲に小規模な方墳が継続的に築造されるといった、一古墳群内における支群の形成原理が存在することが明らかになった。

ところで、近年上人ヶ平古墳群にみるような立地環境・構造・規模をもつ方墳の検出例が広範に知られるようになり、これを巡って一定の理論的な研究の成果をみるに至っている¹⁸。

京都府では、山城地域においてこうした方墳の検出例が増加しており、中でも木津川流域に相当する南山城地域で、これまで21基が確認されている。ただし、この種の古墳の場合、埋没遺構として発掘調査により検出されることが通例であるために、未確認のものがなお多く残されていることが予想される。

こうした制約を前提として、一つの政治的地域として機能した「南山城」における小規模な方墳の類例を紹介し、上人ヶ平古墳群例と比較検討を加えたいと思う(第2表参照)。

瓦谷遺跡 木津町市坂。上人ヶ平遺跡の北東側に隣接し、小規模な扇状地形を挟んで対峙する台地性丘陵上(全体の約30%を調査)で2基の小規模な古墳が確認されている。この内、SX2001からは周溝内より多数の埴輪類が出土しており、墳頂部における圍繞が想定できる。これら2基の方墳群の北西側の台地先端には瓦谷古墳が所在し、また方墳群と瓦谷古墳との間には4基の埴輪棺が列をなして造営されている。瓦谷古墳は段築をもたない直径30m前後の中規模の円墳で、墳頂部に主軸を南北にそろえ、東西に並列する粘土槨と木棺直葬形式の内部主体を有する。また、墳丘裾に3基の埴輪棺を従え、豊富な副葬品や多様な埴輪資料などから4世紀後葉に築造時期が求められる。なお、上人ヶ平遺跡でこの時期に併行する集落遺構(竪穴式住居14基・掘立柱建物3棟)を検出しており、その関連が注目される。

内田山古墳群 木津町木津。丘陵尾根の先端に続く狭長(幅約200m・長さ400m)な台地上に位置する。試掘調査あるいは偶然の発見により2基の小規模な古墳が確認されている。いずれも周溝内より家形などの形象埴輪を含む多量の埴輪類の出土がみられるので、その圍繞が考えられる。台地平坦部にまだ未掘部分を多く残しているが、地表に現出する古墳はみられない。川西編年のⅢ期からⅤ期に至る埴輪を出土しており、古墳群の形成が比較的長期にわたっていたことが窺える。

芝山遺跡 城陽市富野。宇治丘陵の末端に形成された段丘上に位置する。これまで小範囲の調査であるが、遺跡内の2地点で小規模な方墳が4基確認されている。このうち東地区の1基(SX01)は、その南西側に地域首長墓ともいふべき墳丘全長87mの前方後円墳である梅の子塚1号墳が存在し、その周溝(掘り割り)に接するように立地している(さらに周囲に群在する可能性は高い)。梅の子塚1号墳は、南側に隣接する2号墳(墳丘直径45m)も合わせて、ともに外部施設として段築・葺石・埴輪列を備え、特に1号墳の後円部墳頂部において長大な粘土槨の存在が確認されている。墳丘形態や埴輪の内容などから川西編年Ⅱ期(4世紀後半)の築造とみられるが、SX01は須恵器より5世紀後半代まで下り、両者の間に年代的格差が認められる。一方、梅の子塚から西方約200m離れた西地域では、東西に並列する3基の小規模な方墳と、その西方で中～小規模の円墳6基、土壙墓5基が検出されている。このうち方墳の築造年代については、段丘平坦面の先端に密集する円墳や土壙墓群(6世紀前半)に時間的に先行しており、豊富な須恵器資料(主体部に副葬されたものも含まれる)から、5世紀末葉に造営の一点が求められる。芝山遺跡の小規模な方墳には、いずれも埴輪の使用は認められず、須恵器をまとめて副葬あるいは供献するといった特質が指摘できる。

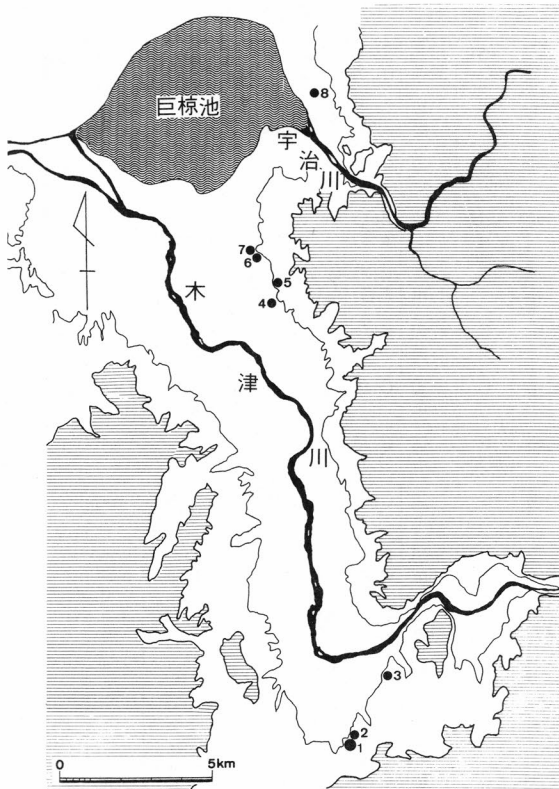
宮の平遺跡 城陽市寺田。芝山遺跡とは中規模河川によって対峙する段丘上に位置する。

小規模な方墳は僅かな平坦面を残す台地性丘陵上に2基隣接して営まれている(宮の平4・5号墳)。300m四方の周囲には多数の土壙墓(古墳～平安時代)や埴輪棺(川西Ⅲ期)が散在し、北西100mには、中規模の宮の平1～3号墳が東西に並列して分布する。このうち、宮の平1・2号墳は一辺25・30mの方墳、3号墳は直径33mの円墳で、いずれも段築・葺石・埴輪列・造り出し部を備えている。一方、4・5号墳と称する小規模な方墳は、4号墳に埴輪(川西Ⅳ期)の樹立が想定され、5号墳からは埴輪はないが、TK208前後の須恵器が出土している。遺物からみれば、5世紀の中葉にまず1～3号墳および埴輪棺が、そして後半代に間もなく4・5号墳が造営されたものと考えられる。

正道遺跡 城陽市寺田。400m×200m程の段丘平坦面に古墳時代から

第2表 南山城における小規模な方墳一覧

番号	遺跡名	古墳名称	遺存度	墳丘規模	埴輪の有無	内部施設	その他の施設	出土遺物	時期	文献
2	瓦 谷 遺 跡	SX2001	C	一辺7m	B(形象含)	木棺直葬1基	西溝2段掘り	—	川西Ⅱ期	1
		SX2008	C(部分)	一辺7m?	C(なし)	残存しない	—	—	不明	1
3	内田山古墳群	A1号墳	破壊	不明	B(形象含)	—	—	①②須恵器(TK23)	川西Ⅴ期	2
		A2号墳	C	一辺11m	B(形象含)	残存しない	南溝2段掘り	—	川西Ⅲ期	3
4	芝 山 遺 跡	SX01	C	一辺9m	C(なし)	残存しない	—	①須恵器 ②銀環	—	4
		1号墳	C	一辺10m	C(なし)	残存しない	溝中土塚1基	①須恵器・鉄斧	TK47前後	5
		2号墳	C(痕跡)	一辺8m	C(なし)	残存しない	—	—	—	5
		3号墳	C	一辺11m	C(なし)	残存しない	陸橋・溝中土塚	①須恵器 ②須恵器	TK47前後	5
5	宮の平遺 跡	4号墳(SX08)	C	一辺16m	B(形象含)	残存しない	—	①須恵器(TK208)	川西Ⅳ期	6
		5号墳(SX09)	C	一辺11m	C(なし)	残存しない	—	①須恵器	TK208	6
6	正 道 遺 跡	SD7710	C(部分)	一辺7m?	C(なし)	未確認	—	—	不明	7
		SX28	C	一辺7m?	C(なし)	木棺直葬1基	—	①土師器(周溝内)	—	8
		SX7954	C(部分)	一辺10m	C(なし)	木棺直葬1基	溝中土塚2基	①土師器・鉄鏃・鈍	布留(新)	9
		SX7955	C(部分)	一辺13m	C(なし)	未確認	溝中土塚1基	①土師器(小型丸底壺)	布留(新)	9
		SX8407	C	一辺9m	B	残存しない	—	—	川西Ⅲ期	10
		SX8408	C	一辺9m	B	直葬墓3基?	07と北溝共有	①土師器(小型丸底壺)	川西Ⅲ期	10
		SX8163	C(部分)	不明	C(なし)	未確認	—	①土師器・須恵器(周溝)	不明	11
7	芝ヶ原遺 跡	方形周溝遺 構	C(部分)	一辺13m	C(なし)	残存しない	—	①土師器・須恵器(周溝)	不明	12
		SX7701	C(部分)	10m以上	C(なし)	残存しない	—	①土師器(周溝)	不明	13
		SX8116	C(部分)	一辺8m	C(なし)	残存しない	—	①土師器(周溝)	不明	13
		SD8217	C(部分)	6m以上	C(なし)	残存しない	—	—	不明	14
		SX8308	C	一辺16m	B(形象含)	残存しない	北隅に陸橋	①鉄剣 ②須恵器	川西Ⅲ期	15
		SX8403(04・16)	C(部分)	一辺12m	B(形象含)	残存しない	北隅に陸橋	—	川西Ⅳ期	16
		1号墳(SX41)	C	一辺8.5m	C(なし)	残存しない	—	—	古墳中期?	17
2号墳(SX01)	C	一辺9m	C(なし)	残存しない	—	①鉄斧・土師器	古墳中期?	17		

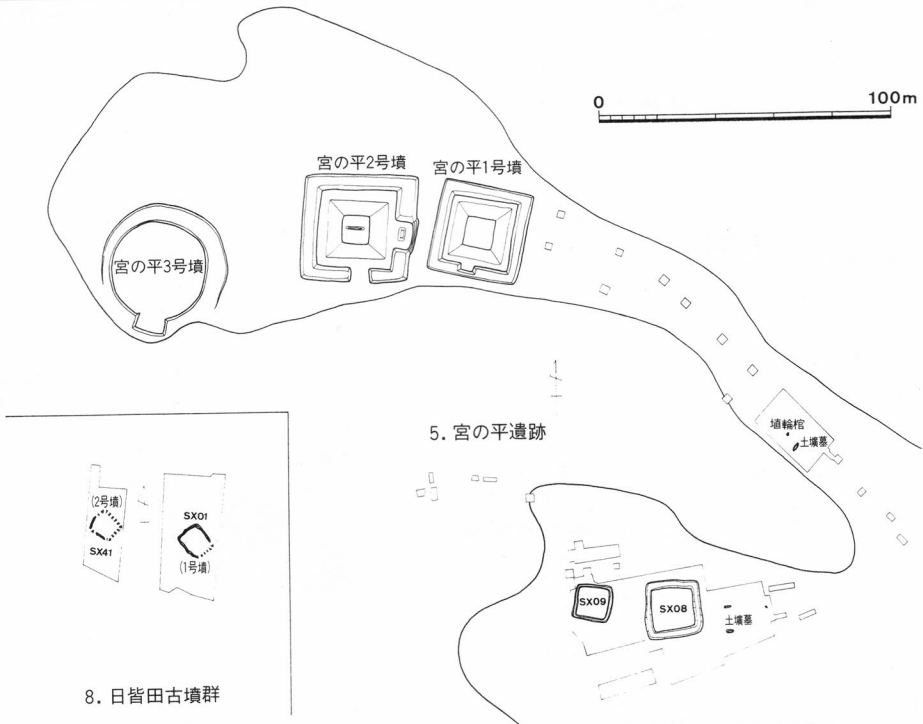
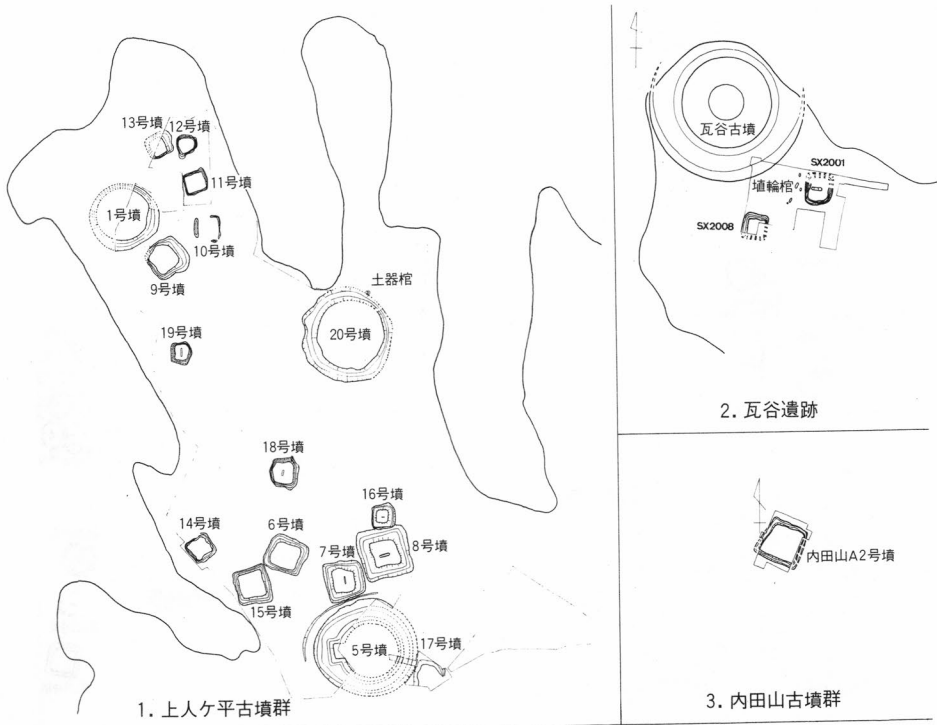


第2図 南山城地域における小規模古墳の分布

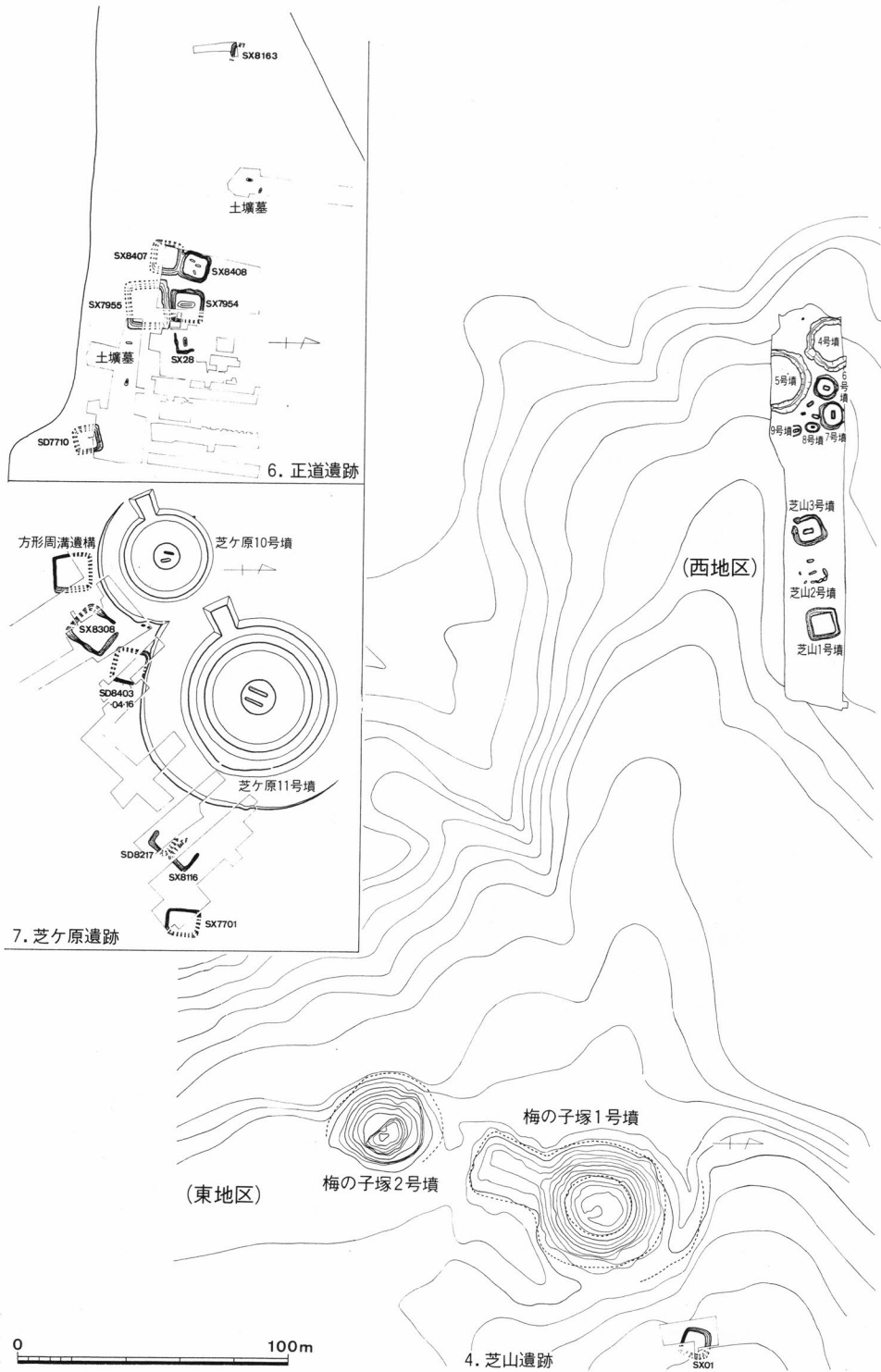
- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 上人ヶ平遺跡 | 2. 瓦谷遺跡 |
| 3. 内田山古墳群 | 4. 芝山遺跡 |
| 5. 宮の平遺跡 | 6. 正道遺跡 |
| 7. 芝ヶ原遺跡 | 8. 日皆田古墳群 |

奈良時代にかけての顕著な遺構が展開する複合遺跡である。これまで台地の約4割程度が調査されており、その西半部でも南寄りの地区で7基の小規模な方墳および土壌墓が検出されている。いずれも後世の遺構の重複等によってかなり削平されているが、埋葬施設を残すもの(1墳1埋葬)もある。古墳の分布に関しては、未掘部分を残すとはいえ、少なくとも複数の古墳が集中する地区がみいだせる。それらは互いに隣接するだけでなく、古墳の辺を揃えまた面的な展開を示している。さらに、各古墳間には墳丘の規模(7~13m)や埴輪の有無などに示されるように若干の格差が認められる。出土遺物、特に埴輪資料から川西Ⅲ期に築造年代の1点を求めることができよう。なお、同一台地上において中規模な古墳はみられず、発掘される可能性も低いものと思われる。

芝ヶ原遺跡 城陽市久世。宇治丘陵裾の段丘上に立地し、先の正道遺跡とは中規模な谷地形を挟んで北側に隣接する。過去の数次にわたる調査で、古墳時代中期を中心として造営された13基の芝ヶ原古墳群をはじめ、古墳時代後期の大規模な集落遺構が、東西400m・南北150mの台地上に展開することが判明している。小規模な古墳は、芝ヶ原10・11号墳の南側に広がる平坦面において6基確認できる。それらは10・11号墳の周濠外縁に接するように列状に分布するが、その偏りから2つの小支群に区別することができる。いずれも集落遺構に後出するものではなく、周溝内より埴輪片が多数出土する古墳が数基存在する。埴輪の年代観より、川西Ⅲ~Ⅳ期にこれらの方墳群の築造の一点を求められよう。なお、芝ヶ原10・11号墳は長大な粘土槨を内部主体とし、段築・葺石・埴輪列・造り出しを備えた大型の円墳で(10号墳墳丘直径35m、11号墳58m)、11号墳(川西Ⅲ期)→10号墳(川西Ⅲ期~Ⅳ期)の築造順が明らかにされている。また、周囲においてこれと同時期とみられる



第3図 南山城の小規模方墳の調査例(1)



第4図 南山城の小規模方墳の調査例(2)

5 基の埴輪棺が検出されている。

日皆田古墳群 宇治市五ヶ庄。宇治川右岸の標高20mの段丘上に位置する岡本遺跡の発掘調査で2基の小規模な方墳が検出された。いずれも遺存状態が悪く出土遺物も貧小で詳細は知ることはできないが、2号墳は一辺9m前後の規模を有し周溝内より鉄斧・鉋が出土している。周辺の調査区で埴輪や古墳時代の須恵器が出土しており、なお複数の古墳が存在し、中には埴輪を備えるものも含まれていたことが想定される。また、北西200mには段築(2段)・埴輪列(川西Ⅳ～Ⅴ期)・葺石を備えた円墳(直径30m)である瓦塚古墳があり、小規模な古墳との関連性が注意される。

4 小規模な方墳の検討

以上、南山城地域における小規模な方墳の実例を通覧してきたが、それぞれの遺跡の間には調査密度にかなりの隔りがあり、これらを同列に検討するには若干の問題を残す。

ただ、こうした中で、各類例間に共通する項目を挙げるなら、以下の諸点に要約できると思う。

まず第1に、これらの古墳の立地が、いずれも丘陵縁辺部に形成された一定の平坦面をもつ台地上にあることである。こうした立地環境は、生産基盤である沖積低地への近在性から居住空間として利用され易く、事実、時間的共存はないにしても遺構との重複がみられる場合が多い(上人ヶ平・芝山・正道・芝ヶ原)。つまり、居住空間としても有効な立地環境を、墓域として占有する点において、同じ小規模であっても丘陵上に分布する古墳とは本質的に異なった墓制であることが理解できよう。

第2の共通項として、小規模な方墳は、同一遺跡(自然地形等によって画された空間・地域)内において単独で存在することはなく、いずれも、複数が群在する形態をとる点が挙げられる(芝山遺跡の東地区の場合、調査範囲が狭いため1基しか確認されていないが、なお数基が群在する可能性は高い)。ただ、その場合、群在の在り方には、大略2通りのパターンが看取できる。すなわち、上人ヶ平・瓦谷・芝山・宮の平・芝ヶ原の各遺跡にみられるように、群内に盟主墳ともいべき規模の傑出した古墳が存在し、その周囲の空間に小規模な方墳が列状に配列するもの(1類)と、内田山古墳群や正道遺跡のように、群内に傑出した古墳がみいだせず、小規模な方墳のみが一定の墓域内に面的に分布するもの(2類)である(日皆田古墳群については、瓦塚古墳との間にやや距離があるため、いずれの類型に属するか現状では判断し難い)。

ところで、前者の類型に示した一古墳群内における「傑出した内容をもつ古墳」とは、単に相対的に規模が大きいというだけでなく、墳丘が段築によって築かれ、斜面には葺

石、テラスに埴輪列といった外部施設を備える点において、小規模な方墳とは本質的に異なった古墳といえる。また、墳形はここで例示したものに限ると、小規模な方墳との間に築造年代の開きが認められる芝山遺跡における前方後円墳(梅の子塚1号墳)を例外とすると、ほとんどが円墳であり(宮の平の場合、方墳も含まれる)、主丘部の一端に造り出し部を付設するもの(上人ヶ平5号墳、宮の平1・2号墳、芝ヶ原10・11号墳)も少なくない。規模は直径(一辺)20~60mと、円墳(または方墳)としては中~大型に属す。

それはともかく、「傑出した内容をもつ古墳」が具備する段築・埴輪列・葺石といった属性は、部分的には時間の下降にともない形骸化するが、元来は前方後円墳を頂点とする墳墓体系の欠くべからざる要素である。それでは、前方後円墳を頂点とする墳墓体系を近年の成果に即して畿内政権(ヤマト王権)と在地首長層間の連合関係を、墓制を媒介として表出した極めて政治的な秩序体系と理解した場合に、本源的な古墳の要素を完備しない点において、こうした墓制を媒介とする秩序編成から一定の隔たりをもつ小規模な方墳については、その被葬者像も含めていかなる性格が付与されるのであろうか。

ここでは、紙幅の都合もあって詳述する余裕はないが、少なくとも以下の諸点において若干の問題点を指摘することができる。

まず、小規模な方墳は、形態や規模あるいは一地域に複数群在するという点においては、弥生時代の方形周溝墓の延長上にあるといえる。ただ、方形周溝墓では溝に区画された同一墓内に複数の埋葬施設が存在するのが通例であるのに対し、古墳時代の小規模な方墳は単葬を基本としている。つまり、前者が特定の家長の死を契機に造墓され、続いてその家族構成員が同一墓内に追葬されるといった「家族墓」的側面をもつものに対して、小規模な方墳は一個人の墓であり、そこに家族墓的な性格をみいだすことはできない。古墳時代においても共同体の一般成員はなお土壙墓(直葬)に埋葬されるのであり、これと対置した場合小規模な方墳は「特定個人墓(相対的に下位のレベルの首長墓)」と規定することができよう。さらに、典型的な古墳の属性の一つである埴輪の樹立や、いまだ日常什器として定着していない古手の須恵器の副葬がかなり一般的に認められることは、こうした現象が王権の使用許可あるいは配布行為とみられる以上、小規模な方墳もまた「傑出した内容をもつ古墳」と同様、王権の規制下におかれた墓制といえる。

それでは、「小規模な方墳」と「傑出した内容をもつ古墳」とを連続的に同一系譜の墳墓体系に位置付けてよいのであろうか。否、両者の間には一定の隔差が存在するものと思われる。たとえば、小規模な方墳はほとんど例外なく複数が群在するといった存在形態を示し、さらに多くの場合、より上位の首長墓(=傑出した内容をもつ古墳)に現象的に従属するかたちを採っている。つまり、小規模な方墳は単独で存在し得ないのであり、複数が群

在する形態をもってはじめてヤマト王権の墓制を媒介とした政治秩序に参加できなかったのではないだろうか。すなわち、王権は、墓制を媒介とする秩序編成の中で個別の小規模方墳を直接の政治単位としないで、より上位の首長層を通じてそれに連なるものとして間接的に小規模方墳の被葬者との間に政治的関係を結んだものと考えられる。

最後に、横穴式石室を内部主体とする小規模な古墳、特に後期群集墳との関係について若干付言したい。南山城地域の群集墳は、数基～十数基で構成される小規模なものが多く、その実態が不明なものが多い。また6～7世紀代に下る小規模な方墳の存在は現時点では未確認である。しかし、一般に小規模な方墳が後期群集墳と時間的に併行する異なった墓制であることは周知の事実である。つまり、後期群集墳が新たな造墓階層(有力な共同体成員)の台頭を受けて、主に軍事的編成を目的としたより制度的な身分秩序の中で産みだされた家族墓である以上、下位レベルの首長墓たる小規模な方墳とは区別されるべき墓制なのである。前者が墓域の贈与を前提とするのに対し、小規模な方墳が依然として伝統的墓域を踏襲していることはこれを傍証しよう。

以上、上人ヶ平古墳群の内容を紹介し、中でもその主要要素たる「小規模な方墳」をとりあげ、周辺地域にまで視点をひろげてその性格について試案を提出してみた。この他にも気付いた点や残された問題(例えば古代史学の提唱した「村落首長」概念との比較検討など)が多くあるが、今後の課題としてひとまず擱筆することとし、諸賢の御批判、御叱正をお願いする次第である。

(いが・たかひろ=当センター)

以下の注は、第2表による。

- 1 「木津地区所在遺跡昭和61年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第26冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1987
- 2 『木津町史』史料編I(木津町) 1984
- 3 「内田山古墳発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第4冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1982
- 4 「芝山遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第7集 城陽市教育委員会) 1978
- 5 「久津川遺跡群発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第7集 城陽市教育委員会) 1978
- 6 「宮の平遺跡発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第8冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター) 1983
- 7 「正道遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第13集 城陽市教育委員会) 1984
- 8 「久世庵寺発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第8集 城陽市教育委員会) 1979

- 9 「正道遺跡第10次発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第9集 城陽市教育委員会) 1980
- 10 「久津川遺跡群発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第14集 城陽市教育委員会) 1985
- 11 「久津川遺跡群発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第11集 城陽市教育委員会) 1982
- 12 「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集 城陽市教育委員会) 1973
- 13 「久津川遺跡群発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第7集 城陽市教育委員会) 1979
「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第13集 城陽市教育委員会) 1982
- 14 「久津川遺跡群発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第12集 城陽市教育委員会) 1982
- 15 「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第13集 城陽市教育委員会) 1984
- 16 「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第14集 城陽市教育委員会) 1985
- 17 「岡本廃寺・岡本遺跡発掘調査概要」(『宇治市埋蔵文化財調査概報』第10集 宇治市教育委員会) 1987